

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電に対する照会は検閲班（内線2171、2174）に連絡願いたい。

55

電信写

08 021

大 政事外外儀官
大務務 典房
次次
臣秘官官審審長長

政北経環査総 外
代ア大大察括 研
表大使使大審 長

総儀対口厚情研

察人備在警史オ

外報官 審報際内外ブ

文長 審一二

領移長 参政保対旅外

細長 密総安平
企国

審 参軍不科協

国長 参行専入難地

長 参地中東
参地東西

北米長 審一二保

中南長 参一二

長 審西口洋
西東

近ア長 参一二アア
二

経長 審総漁国
審経工国
一ネ
経途

参海 審準

経協長 審総調国開無
参緊評有理

条長 審条協調

備長 参国折折調
二

総 番 号 R167252

月 13日

平成 5年 8月 13日

韓 国 発

本 省 着

主 管

亜 北

外 務 大 臣 殿

後 藤 大 使

在韓ひ爆者問題（第26回ぎせい者追とう式）

第2611号 至急（ゆう先処理）

（以下FAX送信 SO8304-02）

300.5/74 - 1

客年往電第2993号に関し、

6日当地にて韓国原爆被害者協会（以下「協会」）の主催による第26回韓
国人原爆犠牲者追悼式が行われ、主催者からの招請に応じて当館より下村が出
席した（丸尾同行）ところ、右追悼式の模様等次の通り。なお、追悼式に先立
ち、当館より主催者に対し、例年通り弔慰金（50万ウォン）を供した。

1. 本件追悼式は、午前11時より大韓赤十字社ソウル支社文化館にて、協会
関係者、保健社会部医政局地域医療課長、被爆者遺族、報道陣等、計300
名程度が参加して行われた。会場には、~~姜~~英勲（カン・ヨンフン）大韓赤十
字社総裁等4名より送られた献花が飾られていた。（当館注：金泳三政権に
よる改革の一環で、政府高級官僚、国会議員の献花は禁止された模様。）

式は、李鍾萬（イ・ジョンマン）協会会長の開会の辞、宋貞淵（ソン・ジ
ヨンスク）保健社会部長官の追悼の辞（朴允~~容~~（パク・ユンヒョン）医政局
地域医療課長代読）、本使の追悼の辞（下村代読、日本語文を別FAX信に
て送付する。）、長崎市長の追悼の辞（鄭相石（チョン・サンソク）協会副
会長代読）、普隣教関係者の追悼の辞、慰霊歌、焼香、遺族代表挨拶、の順
で進められ、11時45分まで行われた。

また、式の途中、上記4名の追悼の辞に続いて、主催者側から、中島竜興
氏（韓国原爆被害者を守る市民会議）及び岡田泰熙氏（民団議長）より追悼
の辞が送られてきたことにつき、紹介のみが行われた。

2. 開会の辞には、本年も、「日韓両国政府の不誠実な態度により、原爆被害
者が、治療することはおろか生計を立てることもできない。盧泰愚（ノ・テ
ウ）前大統領の訪日の際に、日本政府が約束した40億円については支払わ
れたが、使用に関しては『ガイドライン』の制約があり、不快である」との
言及が行われていた。各追悼の辞も含め、その他は内容等に新しいものはな
かった。

3. 途中のハブニング（プラカードの使用、集団でのシュプレヒコール等）はなく、平穩に行われた。参加者が、日本に対して批判的な態度をあからさまにするというようなこともなく、むしろ本使からの追悼の辞の終了後に盛大な拍手があった。また、式そのものは、短時間で終わり、出席者もレベルが下がっていたが、広島からNHKの記者が取材に来ている等、報道陣の取材活動が目立った。

（了）

FAX信

総 番 号 R167254

主 管

月 13日

平成 5年 8月 13日

韓 国 発 着
本 省

亜 北

外 務 大 臣 殿

後 藤 大 使

在韓ひ爆者問題（第26回きせい者追とう式）

FAX信 至急（ゆう先処理）

（以下FAX送信 S08305-02）

往電第2611号 別FAX信

S08305-1

第26回韓国人原爆犠牲者追悼式追悼の辞

大韓赤十字社ソウル支部にて

1993年8月6日

第26回韓国人原爆犠牲者追悼式に際しまして、まず犠牲者の皆様方に心より哀悼の意を表します。同時に、犠牲者の方々のみならず、その御遺族、また現在も後遺症に苦しんでおられる皆様方のことを考えますと、私は胸の痛みを禁じ得ません。

私は、10年ほど前に韓国で勤務しておりました時から、原爆被爆者の皆様の問題に深く関わって参りましたが、昨年の8月に大使として再度ソウルに赴任してまいりまして、前任の柳大使より、本追悼式を毎年主催しておられる被爆者協会の李鍾萬会長をはじめとする協会の皆様の御努力、及び原爆被害者の皆様方の実情やお考えについて改めて説明を受けました。また、平素から自分でもこの問題について関心を抱き、日本政府としてどのようにお役に立てるかということをいろいろと考えつつ、多くの関係者の方々のお話を伺って、私なりに勉強を続けてもきました。そして、その過程で、平和に対する願いを新たにしてきました。

皆様も御承知の通り、日本政府は、1990年5月の盧泰愚大統領の訪日の際に、当時の海部総理より被爆者の皆様に対し医療面で総額40億円程度の支援を行っていくことを表明致しました。この支援は、二回に分けて、本年2月に完了し、日本政府としての約束を果たすことが出来ました。これが、被爆者の皆様の苦痛を和らげることに少しでも早く結びつくことを願っております。

広島・長崎に原爆が投下されてから今年で48回目の夏になります。日本は、過去に韓国をはじめとするアジアの人々に多大な苦痛を与えた戦争、及び原爆被害等の苦い経験を踏まえて、戦後、平和国家として生まれ変わ

S08305-1

り、現在に至っております。この原則は今後ともいささかも揺らぐことは
ございません。そして、日韓関係におきまして、過去の反省の上に立ち、
あらゆる分野での両国国民の交流による心の触れ合いを通じて相互理解と
信頼関係を深めつつ、21世紀に向けてグローバルな見地に立った新しい
協力関係を構築するために、努力を続けていきたいと考えております。

最後に、犠牲者の皆様の御冥福を心からもう一度お祈り申し上げますと
ともに、世界に再び原爆による被害者が出るような不幸が決して繰り返さ
れることのないよう、ここに平和に対する誓いを新たにしつつ、簡単では
ございますが、私の追悼の辞に代えさせていただきます。

1993年8月6日

駐大韓民国日本国特命全権大使

後 藤 利 雄

(3)